【資料No.１】

（案）

●●●●●●●●（理念）のために

村上市
行政改革大綱
2027

令和９年〇月
村　上　市

ー目　次ー

Ⅰ　行政改革大綱策定の趣旨

1　行政改革の必要性 …… 1

Ⅱ　村上市の現状

1　人口推移と推計 …… 2
2　財政状況 …… 3
3　職員定員管理 …… 5

Ⅲ　行政改革の基本的な考え方

1　村上市行政改革大綱2027の体系図 …… 6
2　安定した財政運営 …… 7

Ⅳ　行政改革の重点施策

1　行政サービスの改善と向上〔サービス〕 …… 8
2　公共施設の適正管理〔もの〕 …… 10
3　効率的な行政組織〔ひと〕 …… 11

Ⅴ　行政改革の推進に向けた取組

1　第４次村上市総合計画との関連 …… 12
2　計画期間 …… 12
3　推進体制 …… 12
4　改善プロセス …… 13

用語解説 …… 14
文中の「※印」の用語について、詳しく解説しています。

答 申 書 …… 15
策定経過 …… 16
委員名簿 …… 17

Ⅰ　行政改革大綱策定の趣旨

1　行政改革の必要性

人口減少

- 本市の総人口は、1955年の94,284人をピークに減少し続け、2050年には30,615人となり、ピーク時の約３分の１まで減少する見込みです。
- 2035年から2040年には年齢構造が変化し、生産年齢人口（15～64歳）が老年人口（65歳～）を下回ると推計されており、高齢化のさらなる進行が予想されます。

広大な面積

- 本市は、新潟県の総面積の9.3%。1,174.17㎢という広大な面積を有します。
- 大部分を山林などが占め、人が住み、活動できる面積が総面積に比して小さいという特徴があります。
- 海、山、川、谷沿いに小規模集落が点在している地域があります。

歳入の見通し

- 市税全体では、10年前（H27→R7）と比較すると、0.7億円減少しています。人口減少等の影響はあるものの、洋上風力発電の事業開始により令和12年度に固定資産税が増加する見込みです。
- 歳入の約４割を占める地方交付税※は、災害復旧事業債※の元金償還が始まったことで公債費※分は増えるものの、物価高騰や人件費※上昇相当分の増加が見込めず、厳しい状況が続く見込みです。

歳出の見通し

- 法定化され必須なサービスの生活保護費や障害福祉サービス関係経費などの社会保障費は、年々増大傾向にあります。
- 令和４年大雨災害の地方債※の元金償還が、令和８年度から本格的に始まったことなどから公債費※が増加傾向にあります。
- 大型事業の実施により投資的経費※が増加傾向にあります。
- 老朽化が進む、公共施設の維持管理費が年々厳しさを増しています。

高度化・多様化する住民ニーズ

- 少子化が進行する中、育児負担の軽減や仕事との両立、経済的支援など、子育て世帯に対する支援の必要性がより一層高まっています。
- 高齢者率が上昇する中、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けるため、医療・介護の充実に加え、生きがい就労や生活支援など高齢者福祉ニーズはますます拡大しています。

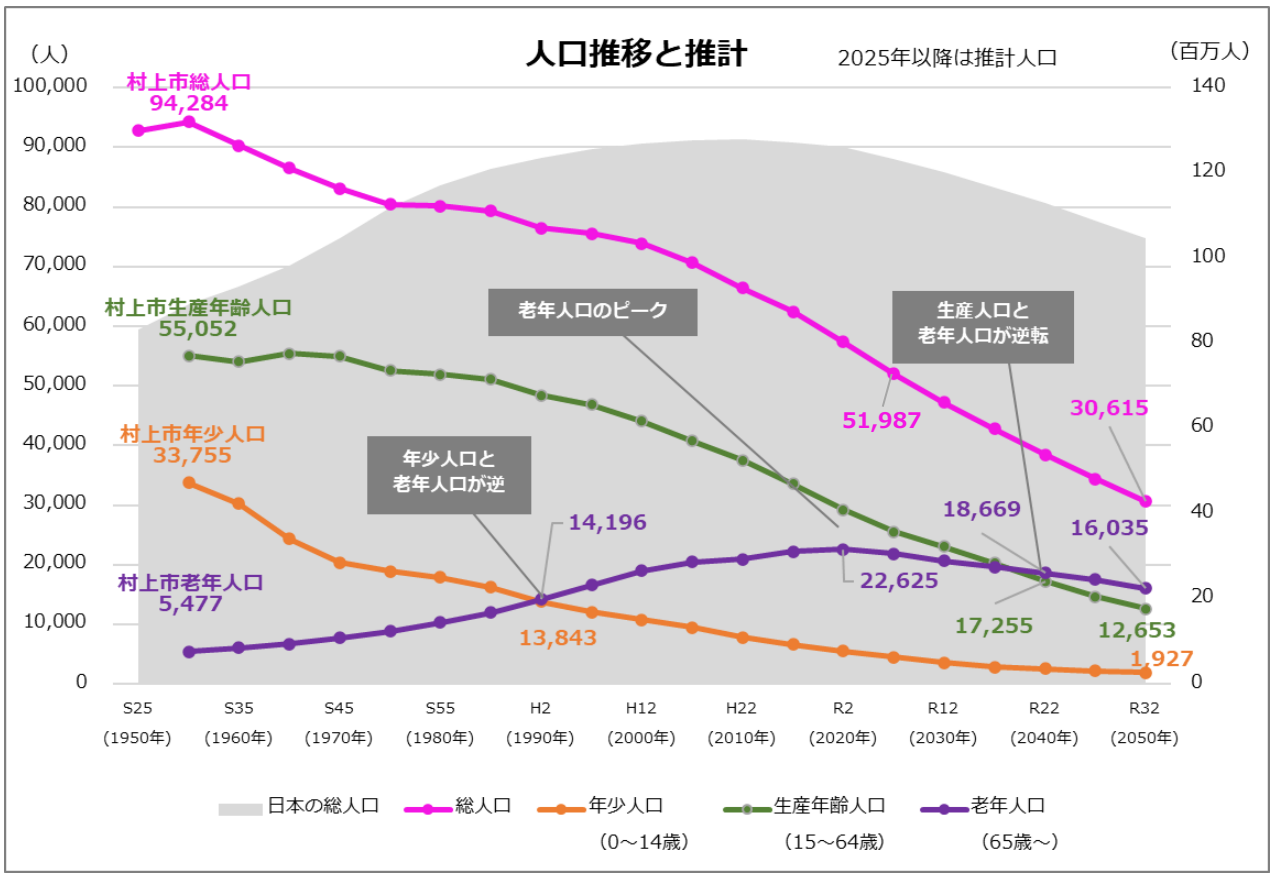
このような状況の中、住民ニーズに的確に応えつつ、●●●●●●●（理念）ためには、すべての行政コストを検証した上で、選択と集中による行政改革を着実に進める必要があります。

Ⅱ　村上市の現状

1　人口推移と推計

①　人口推移と推計

- 総人口は、昭和30年の94,284人をピークに減少傾向が続いており、令和７年には51,987人、さらに令和32年には30,615人まで減少する見込みとなっています。ピーク時（昭和30年）と比較すると、令和32年には人口が約３分の１まで減少することが予測されています。
- 年齢３区分人口では、特に年少人口（０～14歳）の減少が顕著で、令和32年には1,927人となり、ピーク時（昭和30年）の約６％まで減少する見込みです。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少が続いており、令和32年には12,653人となり、ピーク時（昭和30年）の約２割程度まで減少する見通しです。
- 老年人口（65歳～）は令和２年にピークを迎えた後、減少に転じていますが、総人口の減少幅が大きいため、割合は上昇を続ける見通しです。
- 令和12年には従属人口指数※が１を超える見込みとなっています。

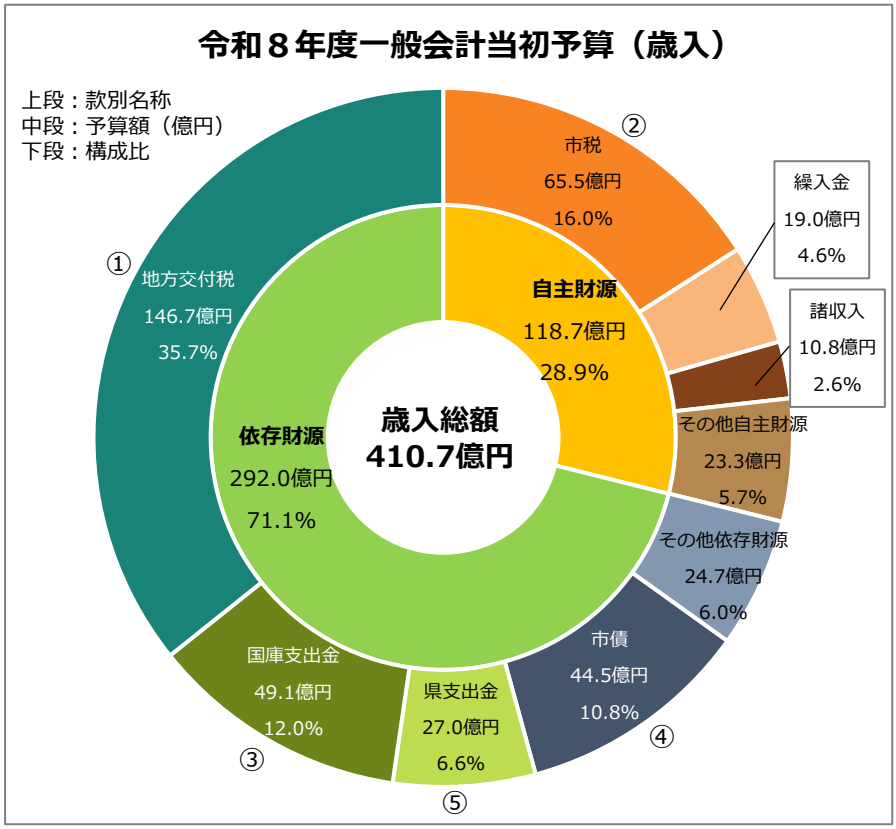


〔図１〕

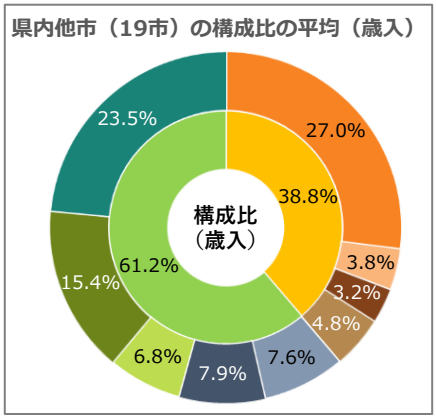
2　財政状況

①　歳入

- 令和８年度の一般会計当初予算総額は、410.7億円です。
- 歳入の内訳は、市税などの自主財源が約３割、地方交付税※、国県からの補助金などの依存財源が約７割を占めています。
- 依存財源の比率が高いことから、国、県の動向が本市の財政運営に大きく影響を及ぼす状況にあります。
- 市税のうち、個人市民税はここ数年横ばいで推移してきましたが、法人市民税は税率改正などの影響もあり減少しています。また、固定資産税は３年ごとの評価替え※の度に減少する傾向にありますが、令和12年度には洋上風力発電事業の事業開始に伴い増加する見込みです。
- 普通交付税※は合併算定替※の恩恵がなくなり、臨時財政対策債※を含めた総額は減少しましたが、社会保障経費の増加などもあり大きく減少しませんでした。
- 令和８年度から災害復旧事業債※の元金償還が始まったことで交付額は増額となりました。また、物価高騰などの影響もあり交付額は増額となりましたが、経費上昇分に見合った増加が見込めない状況です。



〔図２-１〕



〔図２-２〕

主な歳入（収入）

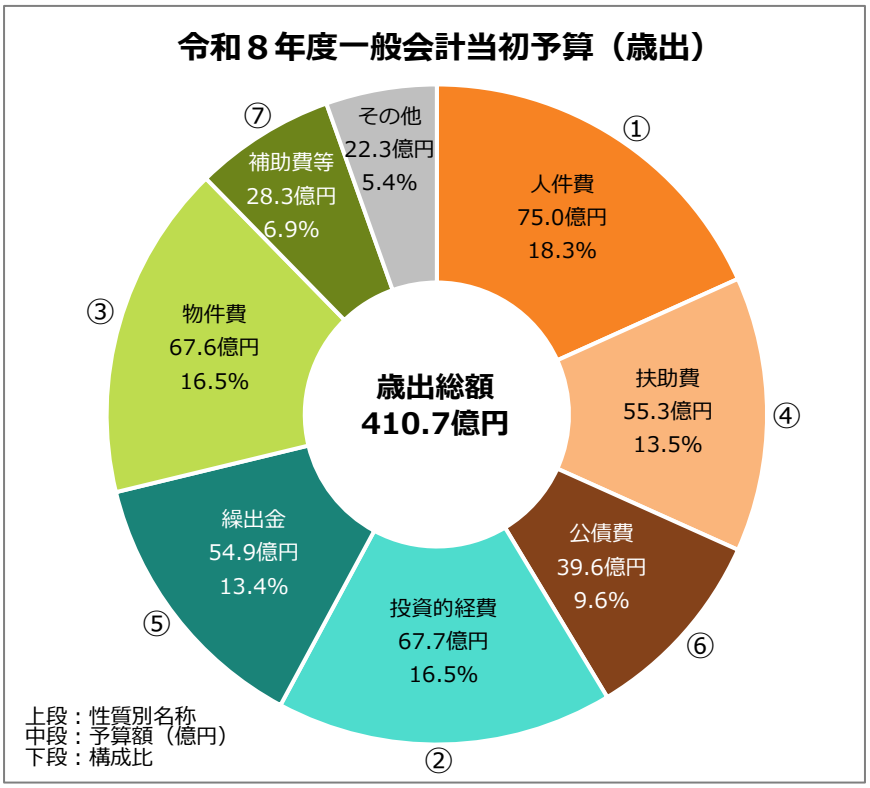
① 地方交付税※	146.7億円	35.7%
② 市税	65.5億円	16.0%
③ 国庫支出金	49.1億円	12.0%
④ 市債	44.5億円	10.8%
⑤ 県支出金	27.0億円	6.6%

財源割合

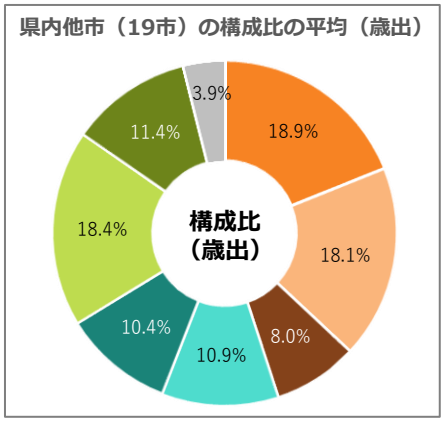
• 自主財源	118.7億円	28.9%
• 依存財源	292.0億円	71.1%

② 歳出

- 人件費※18.3%）、扶助費※13.5%）及び公債費※9.6%）の義務的経費が歳出の約41%を占めています。
- 物価高騰や人件費※上昇等により経常的経費※が増加しています。
- 大型建設事業の実施により投資的経費※の支出が増加しています。
- 近年、障害者福祉サービス関係の経費が増え、扶助費※が増加しています。
- 令和４年大雨災害の地方債※の元金償還が本格的に始まったことや、大型事業の実施等に伴う借入増などにより公債費※が増加傾向です。
- 本市の特徴として、繰出金※の比率（13.4%）が高いことがあげられますが、上下水道事業繰出金は、令和３年度をピークに減少しており、下水道事業会計元利償還額の減少及び料金改定により減少傾向となる見込みです。
- 歳出に占める経常的経費※が高い割合で推移しているため、財政の自由度が低い状況が続いています。



〔図３-１〕



〔図３-２〕

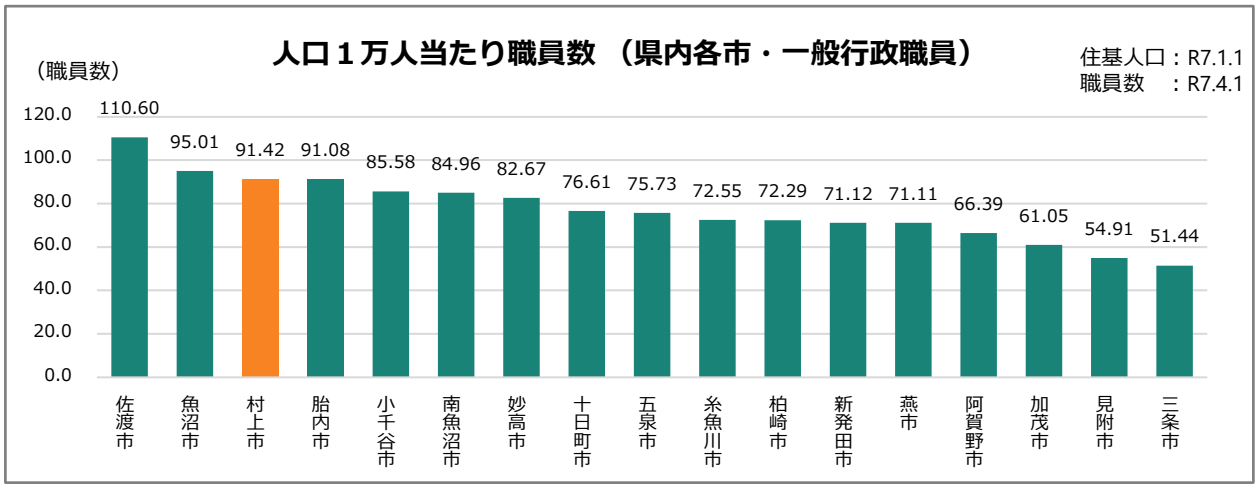
主な歳出（支出）

① 人件費※	75.0億円	18.3%
② 投資的経費※	67.7億円	16.5%
③ 物件費※	67.6億円	16.5%
④ 扶助費※	55.3億円	13.5%
⑤ 繰出金※	54.9億円	13.4%
⑥ 公債費※	39.6億円	9.6%
⑦ 補助費※等	28.3億円	6.9%

3　職員定員管理

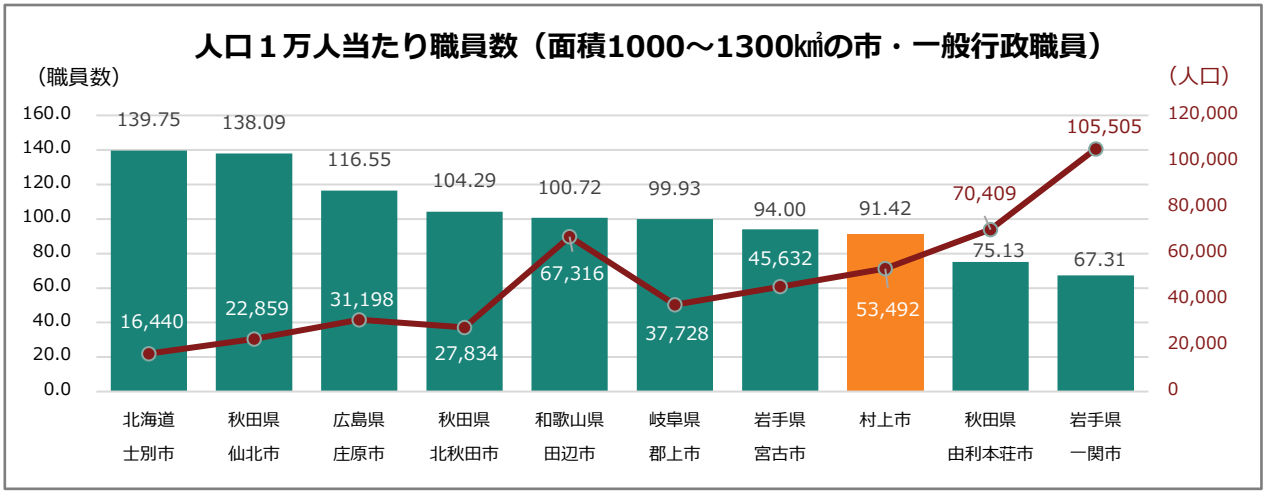
①職員数

- 常勤一般職員※は、令和７年度749人であり、平成20年度（市町村合併時）の982人に比べ、233人、23.7%減少しています。
- 本市の人口１万人当たりの職員数（一般行政職員）は、91.42人で、県内他市と比較すると高い水準にあります。全国の面積1,000～1,300㎢の市の中では平均的な水準と言え、広大な面積を有し、人口が少ない市は、人件費※コストがかかる傾向にあることがわかります。〔図４-１、図４-２〕
- 村上市定員管理計画(R8～R12）では、令和８年４月１日時点の職員数749人を基準として、令和13年４月１日時点で755人とすることを目標としています。



■ 県内各市（新潟市、長岡市、上越市除く。）との人口１万人当たりの職員数の比較
（住基人口：R7.1.1、職員数：R7.4.1）

〔図４-１〕



■ 全国の1,000～1,300㎢の面積の市の人口１万人当たりの職員数について、村上市と面積が同じだと仮定した場合の比較
■ 人口１万人当たり職員数/面積*1174.17（村上市の面積）

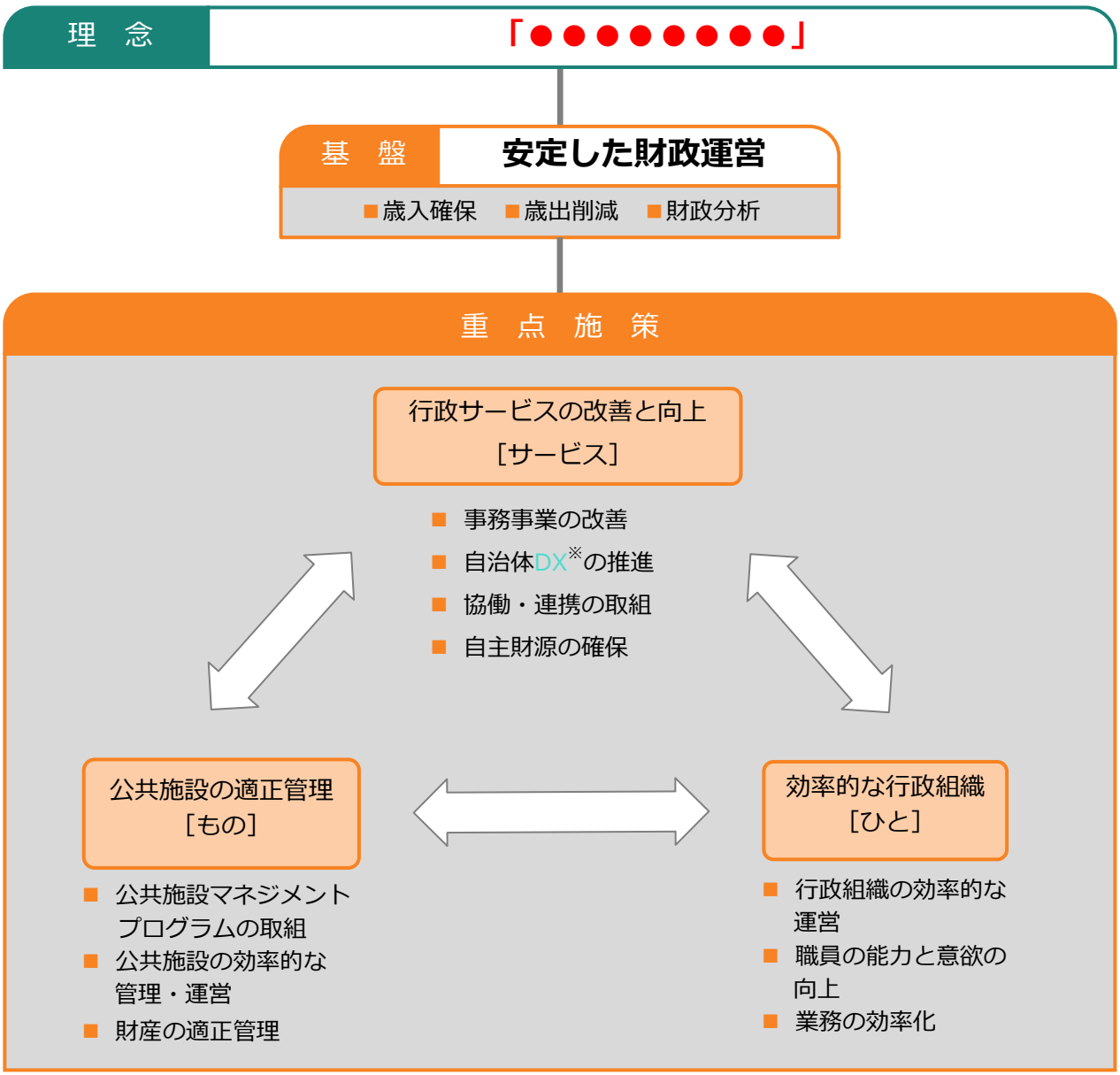
〔図４-２〕

Ⅲ　行政改革の基本的な考え方

市民の福祉増進を将来にわたり実現するため、少子高齢化、社会経済動向などのあらゆる時代の変化にも的確に対応する「持続するまち」であり続ける必要があります。

その基盤は、「安定した財政運営」を確実なものとすることであり、「行政サービスの改善と向上」、「公共施設の適正管理」及び「効率的な行政組織」を重点施策に位置付け、市民と課題を共有して行政改革を推進します。

1　村上市行政改革大綱2027の体系図



2　安定した財政運営

本市の歳入における市税などの自主財源の割合は３割程度と非常に低く、地方交付税※や国県補助金などの依存財源の割合が高くなっており、経常的な一般財源※の安定的な確保が課題となっています。

豪雪をはじめとした自然災害、感染症対策などの不測の事態に機動的に対応するためには、財政調整基金※は少なくとも標準財政規模※の１割程度となる23億円を確保しておく必要があります。

そのため、中長期的視点に立った財政状況の分析の下、歳入に見合った歳出構造で歳入確保と歳出削減に取り組み、収支バランスを維持します 。

基本的な考え方	**中長期的に見て、 一定の財政調整基金※を確保しつつ、 単年度の収入と支出のバランスを維持する。**

- **歳入の確保**
 - 市税などの公正な賦課徴収、下水道水洗化率の向上、収納率向上などにより歳入の確保に取り組みます。また、ふるさと納税、広告料収入、使用料・手数料の公平な賦課などを通じて、少しでも多くの自主財源の確保に努めます。
 - 国県補助金などの有利な財源を活用して歳入の確保につなげます。
- **歳出の削減**
 - 限られた財源の中、選択と集中による効果的な予算を編成します。
 - 「最小の経費で最大の効果を挙げる」という基本原則の下、事務事業全般に無駄な支出がないか常に検証しながら適正に予算を執行します。
- **財政状況の分析と公表**
 - 毎年、「財政収支見通し」を策定し、中長期的な財政状況を分析しながら財政運営を行います。
 - 各種財政指標※に、数値目標を設定して安定した財政運営を維持します。
 - 定期的に財務内容を公表して財政状況の透明性を確保します。

Ⅳ　行政改革の重点施策

1　行政サービスの改善と向上〔サービス〕

多様化する市民ニーズや人口減少に対応するため、前例踏襲を見直した柔軟かつ利便性の高いサービスの提供に向けて、行政評価を通じた事業の見直しや、デジタル技術の活用による業務効率化により限られた人員での質の維持に取り組んでいます。

誰もがスムーズにサービスを受けられるデジタル社会を築き、市民との信頼関係を深めながら強靭な行政基盤を確立することを目指しています。

事務事業の改善

- ✓ 「必要性・効率性・有効性」の観点から事務事業が適正であるか、自律的に自己点検（**「事業レビュー」**）し、行政サービスの改善と向上に取り組みます。
- ✓ 行政手続の簡略化を図るため、**「書面主義・押印原則・対面主義」を見直し**ます。

自治体DX※の推進

- ✓ 「書かない窓口・待たない窓口」を目指し、ICT※を活用した**行政手続のオンライン化**を拡充していきます。

 →「書かない」「待たない」「行かない」**窓口改革**を進めます。

 →「いつでも」「どこでも」できる**行政手続のオンライン化**の拡充を進めます。
- ✓ 事務の効率化を図るため、**AI※を積極的に導入**していきます。

 →さらなる業務効率化を進めるため、**業務フロー見直しとAI※・RPA※の積極的な活用**を進めます。
- ✓ 事務の省力化と経費節減を図るため、紙でなければならない事務を除き、**ICT※を活用した情報発信**に切り替えていきます。

 →ペーパーレス化を進め、**事務の省力化と経費節減**を進めます。
- ✓ 外部人材の登用や職員研修などにより、**職員のデジタル技術に関する知識と能力の向上**を図ります。

 →デジタル技術に関する知識と能力向上のため、職員研修により**DX人材育成**を進めます。

協働・連携の取組

- ✓ 市内の**地域まちづくり組織**を中心に、行政ではまかないきれない地域が抱える諸課題の解決を担っていただく取組を今後も進めます。
- ✓ 市民、自治会、NPO、企業、近隣自治体等の**多様な主体と協働・連携**して、高度化・多様化する住民ニーズに対応します。

自主財源の確保

- ✓ 多様な移住・定住促進策、企業誘致、産業振興などにより課税客体を増やす取組を進め、**税収の増加**を目指します。
- ✓ 市税はじめ保育料、住宅使用料、上下水道使用料などの**収納率を向上**させて歳入を確保します。
- ✓ ふるさと納税（企業・個人・GCF※）や広告料収入（ネーミングライツ等）などによる**新たな自主財源の増加**に取り組みます。
- ✓ **交流人口及び関係人口増加**に取り組みます。
- ✓ 受益者負担の観点から**「使用料・手数料」が適正であるか検証**し、見直しを進めます。

2　公共施設の適正管理〔もの〕

人口減少や財政制約が進むなか、すべての施設をそのまま維持することが困難となっているため、利用実態に応じた計画的な統廃合や長寿命化に加え、遊休地・未利用財産の積極的な有効活用による適正管理を進めます。

次の世代への過度な財政負担を防ぎ、限られた財源の平準化を図りながら、質の高い地域環境を未来へ継承することを目指します。

公共施設マネジメントプログラムの取組

- ✓ **「村上市公共施設等総合管理計画」**に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ✓ **「公共施設マネジメントプログラム」**により、公共施設の利用状況、管理コストなどを可視化して市民と課題を共有した上で、見直しを進めます。

公共施設の効率的な管理・運営

- ✓ 指定管理者制度※などにより、**民間連携を推進し、**効率的な管理・運営とコスト低減を図ります。
- ✓ 利便性の向上、設備投資、規制緩和などにより、**利用者を増やす**取組を進めます。
- ✓ 受益者負担の観点から、**利用料金が適正であるか検証**して、減免制度を含め、見直しを進めます。
- ✓ 利用実績が高い施設や防災拠点施設等の必要性の高い公共施設は、**予防保全型の維持管理**によりトータルコストの軽減を図ります。

財産の適正管理

- ✓ 歳入を確保するため、**遊休地・未利用財産の売却、貸付け**を計画的に進めます。
- ✓ **固定資産台帳、施設カルテ**を整備して公共施設を適正に管理します。

3　効率的な行政組織〔ひと〕

「村上市定員管理計画」に基づき、多様化する行政需要に対応する適正な職員配置を進めています。

業務の効率化やデジタル化を並行して推進し、持続可能で機動的な行政組織の構築に取り組みます。

限られた人員体制の中であっても、組織全体の事務執行体制を見直すことで、市民サービスのさらなる向上と行政機能の強化を両立させていく方針です。

行政組織の効率的な運営

- ✓ 行政組織の改編、事務事業の見直し、民間活力の導入、業務効率化を実現するため、**不断の改革を実施**します。
- ✓ **「村上市定員管理計画」**で職員数の目標を定め、限られた人件費※の中で効率的な行政運営を推進するため、組織改編、職員の適正配置により社会情勢の変化に柔軟に対応します。

職員の能力と意欲の向上

- ✓ 職員の一人ひとりが安心して働ける組織を整備するとともに、それぞれの職員を個性と能力が十分に発揮できるポストへ**積極的に登用**し、意欲の向上を図ります。
- ✓ 業績評価と能力評価による**人事評価を実施**して人材育成・能力開発、昇任、人事異動等へ反映させます。
- ✓ キャリアを形成する**研修への参加**により、職員の能力開発と成長意欲の向上を図ります。
- ✓ 実際の仕事や地域との関わりを通じて、知識・技術などを習得し、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応でき、かつ、地域に貢献できる**人材を育成**します。
- ✓ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、すべての職員が**活き活きと働ける職場環境**を整えます。

業務の効率化

- ✓ 典型的な業務をＤＸ化により効率的に処理することで、政策形成や個々の市民に寄り添ったサービスに対して、より**人材資源を配分**できるようにします。

→定型的な業務を減らし、相談対応、政策企画、地域との協働といった**「人がやるべき仕事」に職員を振り向け**ます。

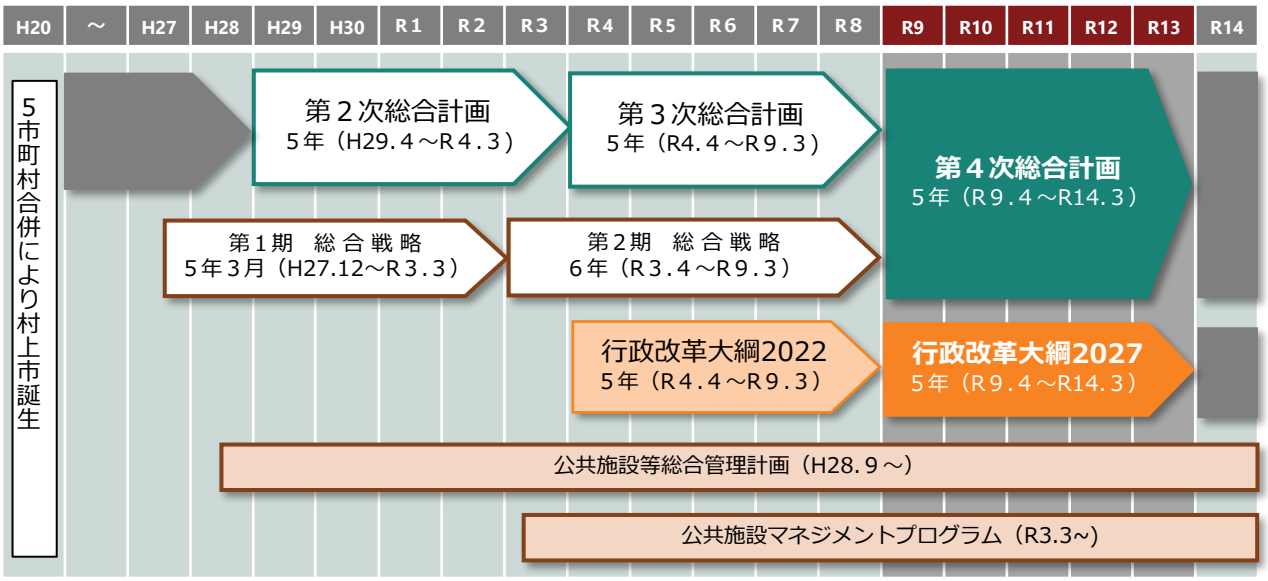
Ⅴ　行政改革の推進に向けた取組

1　第４次村上市総合計画との関連

行政改革大綱2027は、第４次村上市総合計画を踏まえ、その実現のために単なる行政サービスの縮小ではなく、限られた行政資源※を効果的に活用しながら必要な行政サービスを持続的に提供していくための行政運営面から支える指針となります。※未確定

2　計画期間

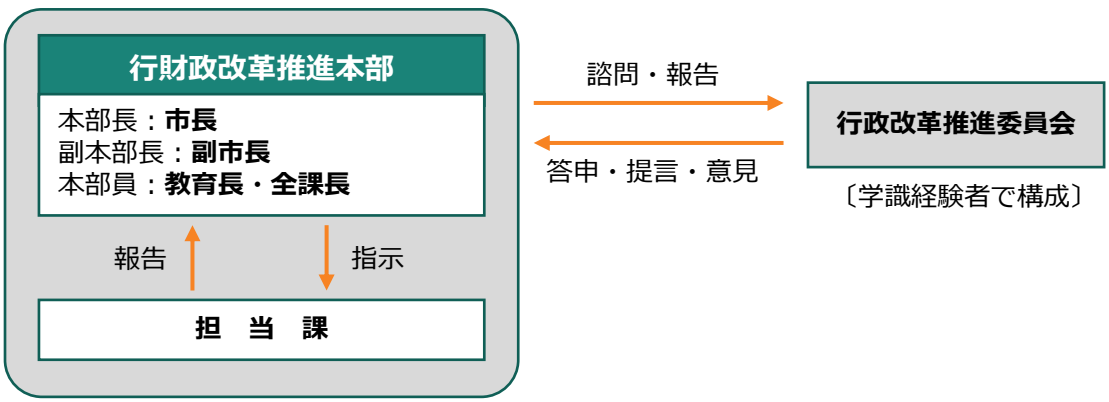
本大綱の計画期間は、令和９年度から令和13年度までの５年間とします。



3　推進体制

市長を本部長とする村上市行財政改革推進本部が中心となり、全庁体制で取り組みます。

本市が「持続するまち」であり続けるためには、行政改革が必須であることを職員一人ひとりが、しっかりと認識して全庁一丸となって行政改革を推進します。



4　改善プロセス

分　析

- 「必要性」、「効率性」、「有効性」について、市が行っている事業をコスト、内容、市民ニーズなどから自己点検（事業レビュー）して事業・組織の課題を見出す。
- 公共施設マネジメントプログラムにより、施設の在り方を分析する。

共　有

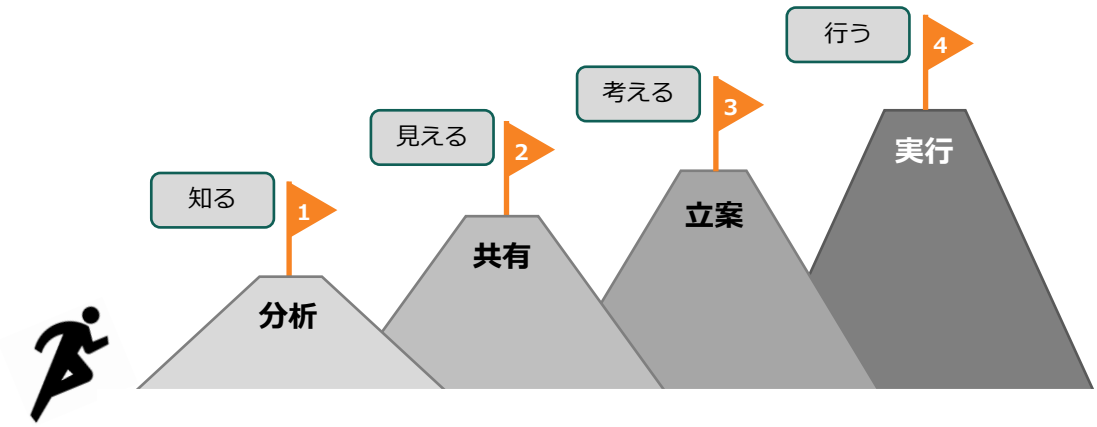
- 現状と課題を可視化し、広報誌やホームページ、SNS等で共有する。
- 市民、関係者への説明責任を果たし、改善の必要性を共有する。

立　案

- 固定概念、先入観にとらわれることなく、庁内の横断的な連携により、具体的な改善策・解決方法を見出す。
- 市民、関係者との合意形成を図る。

実　行

- 事業改善と施設見直しにより効果的なサービスを提供し、かつ、効率的な行政運営を図る。
- 市民、自治会、NPO、企業、近隣自治体等との協働により、地域が抱える諸課題の解決に取り組む。



用 語 解 説

	用　語	解　説
あ	**ICT（アイシーティ）**	「Information and Communication Technology」の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。
	RPA（アールピーエー）	「Robotic Process Automation」の略。普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。
い	**一般財源**	歳入のうち使途が特定されていない財源。
え	**AI（エーアイ）**	「Artificial Intelligence」の略。人工知能。人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。
か	**合併算定替**	合併市町村が普通交付税の算定において不利益を被ることのないよう、合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付する特例措置。本市においては、H28から経過措置により段階的に減少し、R2が特例最後の年となった。
き	**行政資源**	国や地方自治体が公共サービスや行政活動を行うために保有・活用する「ヒト（職員）」「モノ（施設や物品）」「カネ（予算・財源）」「情報」などの経営資源全体のこと。
く	**繰出金**	会計間相互に支出される経費。企業会計に対する支出も繰出金に含まれる。
け	**経常的経費**	人件費、扶助費、光熱水費、維持補修費など毎年度連続して、固定的に支出される経費。
こ	**公債費**	地方公共団体間が発行した地方債の元利償還に要する経費。
さ	**災害復旧事業債**	台風や地震などの異常な災害で壊れた公共施設を直すため、地方自治体が資金を借りるために発行する地方債。
	財政指標	経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など、地方公共団体の財政状況を客観的に示す指標。
	財政調整基金	地方公共団体における財政の年度間調整を図るための基金。
し	**GCF（ジーシーエフ）**	「Government Cloud Funding」の略。地方自治体が主体となって特定の課題解決や地域振興プロジェクトを立ち上げ、インターネットを通じて寄付を募る仕組み。
	自治体DX（ディーエックス）	DXは「Digital Transformation」の略。行政手続オンライン化、AI・RPAの活用、自治体情報システム標準化等、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくもの。
	指定管理者制度	多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、地方公共団体が指定する法人その他の団体に一部の権限を与えて公の施設の管理を行わせ、住民サービスの向上と経費の節減を図るもの。
	従属人口指数	生産年齢人口が年少人口と老年人口をどれだけ支えているかを示す指標。
	常勤一般職員	フルタイム（一日7時間45分勤務・一週間の所定労働時間38時間45分）の正規職員。
	人件費	職員給、議員報酬、会計年度任用職員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。
ち	**地方債**	都道府県や市区町村などの地方公共団体が、1会計年度を越えて資金を借り入れる地方自治体の借金。
	地方交付税	地方財源の均衡化を図り、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を国が地方公共団体に対して交付する税。
と	**投資的経費**	道路、橋りょう、公園、学校等の整備等社会資本の整備等に要する経費及び災害復旧に要する経費。
ひ	**標準財政規模**	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
	評価替え	固定資産税の計算の基礎となる土地や家屋の価格（評価額）を、原則として３年に１度見直す制度。
ふ	**扶助費**	社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
	普通交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるように財源を保障するものとして、国が地方に代わって国税として徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるもの。
	物件費	地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
ほ	**補助費**	他の地方公共団体や国、法人等に対する支出。
り	**臨時財政対策債**	国から地方自治体に配るはずの地方交付税の財源が足りないとき、その不足分を補うために、各自治体が代わりに借金（地方債）をしてまかなう仕組み。

答　申　書

2027答申書写し

策　定　経　過

開 催 日	会議名・内容等
令和８年５月27日	**第１回村上市行政改革推進委員会** • 村上市行政改革大綱2027の策定について諮問 • 村上市行政改革大綱2022の評価・検証 • 村上市の現状分析 • 策定の具体的な進め方
令和８年８月４日	**第２回村上市行政改革推進委員会** • 具体的内容の検討（委員によるワークショップ）
令和８年９月28日	**第３回村上市行政改革推進委員会** • 村上市行政改革大綱2027（素案）について
令和８年10月29日	**第４回村上市行政改革推進委員会** • 村上市行政改革大綱2027（素案）について
令和８年12月●日 ～ 令和９年１月●日	**パブリックコメント** • 村上市行政改革大綱2027（素案）に関するパブリックコメント
令和９年１月●日	**第５回村上市行政改革推進委員会** • 村上市行政改革大綱2027（素案）に関するパブリックコメントの結果について • 村上市行政改革大綱2027（案）について • 答申文（案）について
令和９年２月●日	**第６回村上市行政改革推進委員会** • 村上市行政改革大綱2027（案）について答申
令和９年２月●日	**村上市行財政改革推進本部会議** • 村上市行政改革大綱2027　決定

村上市行政改革推進委員会　委員名簿

【敬称略・順不同】

No	役　職	氏　名	所　属	就任日
1	会　　長	馬　塲　　健	新潟大学法学部　教授	R3.7.26
2	副 会 長	本　田　典　子	塩野町まちづくり協議会　前事務局長	R3.7.26
3	委　　員	吉　川　哲　夫	第四北越銀行　村上支店長	R8.7.1
4	委　　員	太　田　　克	行政書士	R3.7.26
5	委　　員	近　　哲　朗	村上商工会議所青年部　前会長	R7.4.1
6	委　　員	渡　辺　ひろみ	特定非営利活動法人 都岐沙羅パートナーズセンター　理事	R7.4.1
7	委　　員	鈴　木　哲　司	一般公募	R7.4.1
8	委　　員	佐　藤　正　幸	一般公募	R7.4.1
9	委　　員	佐久間　成　一	一般公募	R7.4.1
10	委　　員	江　端　栄　作	一般公募	R7.4.1

村上市行政改革大綱2027

（令和９年度～令和13年度）

発　行　　新潟県村上市

編　集　　村上市企画戦略課

〒958-8501　新潟県村上市三之町１番１号
電話　0254-75-5061　FAX　0254-53-3840
URL　https://www.city.murakami.lg.jp/